

危機管理

1. 危機管理体制

国民の保護に関する計画

国民保護法

我が国に対する外部からの武力攻撃に対処するための基本的事項を定めた「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」（以下「事態対処法」という。）が平成15年6月6日に成立（同年6月13日施行）し、これを受けて、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するために必要な事項を定めた「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（以下「国民保護法」という。）が平成16年6月14日に成立（同年9月17日施行）した。

国民保護法の目的

武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることの重要性にかんがみ、これらの事項に関し、国、地方公共団体等の責務、国民の協力、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置その他の必要な事項を定めることにより、「事態対処法」と相まって、国全体として万全の態勢を整備し、もって武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的としている。

「国民の保護に関する計画」の作成

政府は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施について、国としての基本的な方針を示し、指定行政機関、都道府県及び指定公共機関が国民の保護に関する計画、または、業務計画を定める際の基準となる事項を定めることを目的とする国民の保護に関する基本指針を、平成17年3月に策定した。

山形県は平成16年度に国民保護協議会条例等関連条例を制定し、平成17年度に国民保護協議会を設立して「山形県国民保護計画」を策定した。

本市においては、平成17年度に国民保護協議会条例等関連条例を制定し、平成18年度に国民保護協議会を設立して「米沢市国民保護計画」を策定した。

2. 防災体制

地域防災計画

本市での大きな災害は、盆地特有のフェーン現象の影響による大正6年と8年の大火以外、自然災害は幸いにして目立ったものがなかった。

昭和38年3月、災害対策基本法に基づき、米沢市防災会議条例及び災害対策本部条例が制定されていたが、昭和42年8月の羽越水害で西部地区を中心に大きな被害を受け、これを機に防災体制の確立が叫ばれ、昭和42年12月に災害の予防、応急対策、復旧計画などを定めた米沢市地域防災計画が策定された。以後、必要に応じ修正を行ってきたが、平成23年3月11日発生した東日本大震災の教訓を踏まえ全面的な見直しを平成25年3月に行った。近年、全国で自然災害による大規模な被害が発生し、国の避難基準が改正されたことを踏まえ、令和3年度に改定した。

市指定緊急避難場所

災害が発生した場合に、地区の住民が一時的に集まる場所。令和6年4月1日時点で72箇所。

〔内訳〕 都市公園24箇所、児童遊園12箇所、小学校（旧三沢東部小学校、旧三沢西部小学校、旧関根小学校、旧関小学校含む）18箇所、中学校（旧南原中学校含む）8箇所、高等学校6箇所、短大・大学2箇所、養護学校1箇所、民間施設1箇所（板谷集会所）

市指定避難所

避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設。令和6年4月1日現在で60箇所。

〔内訳〕 小学校（旧三沢東部小学校、旧三沢西部小学校、旧関根小学校、旧関小学校含む）18箇所、中学校（旧南原中学校含む）8箇所、高等学校6箇所、短大・大学2箇所、養護学校1箇所、コミュニティセンター17箇所、その他市施設7箇所、民間施設1箇所（板谷集会所）

福祉避難所

一般の避難所では生活に支障を来す要配慮者に対し、人員・設備面で一定の配慮がなされている施設。施設の社会福祉法人との災害時協定によるもので、令和6年4月1日時点で12箇所。避難所入所は、市で受け入れ調整を行ってからとなる。

〔内訳〕 特別養護老人ホーム6箇所、障がい者支援施設3箇所、介護老人保健施設3箇所

防災用備蓄品の配備

災害に備え、本庁舎や避難所に防災資機材や備蓄品を分散配備している。配備状況は避難所の収容人数や地域の特性に応じたものとなっている。

〔備蓄品の内容〕

ハンドマイク、担架、救急医療セット、防水シート、毛布、救命ロープ、可搬式ウインチ、エアータント、救護用テント、油圧ジャッキ、救出救助資機材セット、かまどセット（5升釜）、スタンド付投光器、防雨型コードリール（30m）、レスキューリヤカー、簡易トイレセット、パワーストープ（灯油式）、灯油式ストーブ、ブランケットシート、調理用品セット、非常食（アルファ米、ビスケット、えいようかん、飲料水）、使い捨てトイレ、車椅子対応型ユニバーサルトイレ、避難所用プライバシー間仕切り、ガス発電機、インバーター発電機、ガソリン携行缶（200）、マスク、フェイスシールド、アイソレーションガウン、非接触式温度計、アルコール消毒液、ダンボールベッド、キャンピングベッド、サーキュレーター、4部屋タイプパーティション、特設公衆電話用電話機、避難所居室用パーティション、生理用品、紙おむつ（大人用）

自主防災組織育成・強化

大地震のような大きな災害が発生したときは、道路交通網が寸断され、火災なども同時多発的に発生することが想定されることから、すぐには、行政で対応しきれない可能性がある。

本市では、総合防災訓練やまちづくり出前講座の実施、及び広報紙やホームページなどを活用して、自主防災組織の設立・育成を積極的に働きかけている。

また、新規設立した組織、防災訓練実施組織に対し、防災資機材の交付を行っている。

自主防災組織の結成状況（令和6年4月1日現在）

・組織数 235団体 ・組織率 約73.5%（加入世帯）

防災用資機材の交付（令和5年度）

・新規設立 3組織 ・防災訓練実施組織 50組織

災害時応援協定

大規模災害発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶、パニックの発生、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷などにより、被災自治体の災害対応能力は著しく低下する。このため、被災自治体単独では、多岐の分野に渡り、かつ膨大な量の応急復旧活動を満足に遂行できないという事態が生じることから阪神淡路大震災以降、広域的な協力を求める体制づくりの気運の高まりを受け、本市も締結を進めてきた。令和6年7月1日時点で88協定を締結している。

①国との協定(2)

No.	協定名	協定先	協定年月日
1	防災関連情報の受配信に関する協定	国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所	平成19年3月1日
2	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省東北地方整備局	平成21年12月24日

②県外自治体(一部県内も含む)との協定(11)

No.	協定名	協定先	協定年月日
1	姉妹都市災害時相互応援協定	新潟県上越市	平成7年10月22日
2	姉妹都市災害時相互応援協定	沖縄県沖縄市	平成8年2月10日
3	姉妹都市災害時相互応援協定	宮崎県高鍋町	平成8年2月10日
4	歴史親善友好都市災害時相互応援協定	新潟県南魚沼市（旧 六日町）	平成8年5月2日
5	米沢市・会津若松市災害時相互応援協定	福島県会津若松市	平成8年11月18日
6	姉妹都市災害時相互応援協定	愛知県東海市	平成13年11月10日
7	大規模災害時相互応援に関する協定	福島県伊達市	平成25年2月19日
8	大規模災害時相互応援に関する協定	愛知県西尾市	平成25年6月28日
9	福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定	《福島地方広域行政圏（福島地方拠点都市地域）》 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村 《相馬地方広域市町村圏》 相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村 《仙南地域広域行政圏》 白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町 《亘理・名取広域行政圏》 名取市、岩沼市、亘理町、山元町 《置賜広域行政圏》 長井市、南陽市、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町	平成25年12月1日 (平成9年1月16日)
10	災害時における相互応援に関する協定	福島県桑折町	令和元年7月19日

No.	協定名	協定先	協定年月日
11	災害時における相互応援に関する協定	《嚶鳴協議会 有志市町村》 岩手県釜石市、神奈川県小田原市、 長野県木曽町、岐阜県恵那市、大野 町、愛知県東海市、兵庫県養父市、 佐賀県多久市、宮崎県高鍋町、沖縄 県沖縄市	令和2年6月5日

③県及び県内市町村との協定(6)

No.	協定名	協定先	協定年月日
1	山形県広域消防相互応援協定	山形県下市町村及び消防の一部事務 組合	昭和53年3月10日
2	大規模災害時の山形県市町村広域相 互応援に関する協定	山形県内市町村	平成7年11月20日
3	山形県消防防災ヘリコプター応援協 定	山形県内の市町村、消防の一部事務 組合及び消防を含む一部事務組合	平成10年4月1日
4	山形県防災情報システムの設置及び 管理運用に関する協定	山形県	平成14年11月29日
5	災害時における義援物資集配分拠点 としての施設使用に関する協定	山形県	平成29年5月1日
6	山形県防災無線局の設置及び管理運 用に関する協定	山形県	平成29年10月1日

④避難所施設としての協定(22)

No.	協定名	協定先	協定年月日
1	学校施設使用に関する協定	山形県立養護学校	平成7年3月1日
2	学校施設使用に関する協定	山形県立興譲館高等学校	平成7年3月1日
3	学校施設使用に関する協定	学校法人椎野学園米沢中央高等学校	平成7年3月1日
4	学校施設使用に関する協定	山形県立米沢商業高等学校	平成7年3月3日
5	学校施設使用に関する協定	学校法人九里学園高等学校	平成7年3月3日
6	学校施設使用に関する協定	山形県立米沢東高等学校	平成7年3月7日
7	学校施設使用に関する協定	山形県(山形県立米沢女子短期大学)	平成7年3月14日
8	学校施設使用に関する協定	山形大学(工学部)	平成7年4月10日
9	学校施設使用に関する協定	山形県立米沢工業高等学校	平成9年4月1日 (平成7年3月3日)
10	災害時における福祉避難所の指定等 に関する協定	社会福祉法人米沢栄光の里	平成25年1月18日
11	災害時における福祉避難所の指定等 に関する協定	社会福祉法人米沢仏教興道会	平成27年1月26日
12	災害時における福祉避難所の指定等 に関する協定	社会福祉法人緑成会	平成27年2月2日
13	災害時における福祉避難所の指定等 に関する協定	社会福祉法人敬友会	平成27年2月2日

No.	協定名	協定先	協定年月日
14	災害時における福祉避難所の指定等に関する協定	社会福祉法人米沢弘和会	平成27年2月2日
15	災害時における福祉避難所の指定等に関する協定	社会福祉法人回春堂	平成27年2月2日
16	災害時における福祉避難所の指定等に関する協定	社会福祉法人あづま会	平成27年3月19日
17	災害時における福祉避難所の指定等に関する協定	社会福祉法人山形県社会福祉事業団	平成28年4月1日 (平成25年3月7日)
18	災害時における施設利用に関する協定	ジークライト株式会社	令和元年7月23日
19	災害時における宿泊施設の提供に関する協定	米沢市旅館ホテル組合	令和2年6月23日
20	災害時における一時避難所等利用に関する協定	株式会社ニューメディア	令和3年7月6日
21	災害時における一時避難所等利用に関する協定	金子建設工業株式会社	令和3年7月6日
22	災害時における一時避難所等利用に関する協定	株式会社ナウエル	令和5年5月19日

⑤物資供給(食料品・生活必需品・水・燃料等)に関する協定(11)

No.	協定名	協定先	協定年月日
1	米沢市、山形県生活協同組合連合会及び米沢生活協同組合との災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	山形県生活協同組合連合会、米沢市生活協同組合	平成13年8月31日
2	災害時における地下水供給に関する協定	米沢地区地下水利用対策協議会	平成19年2月20日
3	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	平成19年11月5日
4	災害時における協力に関する協定	一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	平成20年8月21日
5	災害時における応急生活物資の供給及び防災活動協力に関する協定	イオン東北株式会社	令和4年6月23日 (平成20年1月15日)
6	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	山形県石油協同組合米沢支部	平成27年4月1日 (平成25年3月26日)
7	災害時における応急対策用燃料（液化石油ガス）等の供給応援に関する協定	山形県L P ガス協会	平成28年8月23日
8	災害時における消防用水の供給支援に関する協定	山形県南生コンクリート協同組合	平成29年11月22日
9	災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定	山形三菱自動車販売株式会社 カーステーションササキ	令和元年11月6日
10	災害時の協力に関する協定	東北電力ネットワーク株式会社米沢電力センター	令和2年5月11日 (平成20年3月21日)

No.	協定名	協定先	協定年月日
11	災害時における物資の供給に関する協定	東北カートン株式会社	令和2年6月23日

⑥水道・下水道に関する協定(15)

No.	協定名	協定先	協定年月日
1	水道施設の災害に伴う応援協定	米沢市管工事協同組合	平成8年6月12日
2	日本水道協会山形県支部「災害時相互応援協定」	山形県内市町村	平成10年5月26日
3	応急給水設備設置等に関する協定	山形県企業管理者	平成18年9月7日
4	災害時における応急措置等の協力に関する協定	(株)日立製作所東北支社	平成27年10月5日
5	災害時における応急措置等の協力に関する協定	三機工業(株)東北支店	平成28年3月2日
6	災害時における応急措置等の協力に関する協定	(株)ミゾタ仙台営業所	平成28年3月2日
7	災害時における応急措置等の協力に関する協定	(株)明電舎東北支店	平成28年3月2日
8	災害時における応急措置等の協力に関する協定	(株)東光高岳東北支社	平成28年3月2日
9	米沢市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和2年8月25日 (平成29年1月13日)
10	災害時における復旧支援協力に関する協定	公益社団法人日本下水道管路管理業組合	平成29年2月17日
11	災害時における応急措置等の協力に関する協定	前澤工業(株)東北支店	平成30年2月7日
12	災害時における応急措置等の協力に関する協定	(株)クボタ東北支社	平成30年2月7日
13	災害時における応急措置等の協力に関する協定	(株)電業社機械製作所東北支店	平成30年2月7日
14	災害時における応急措置等の協力に関する協定	三菱化工機株式会社	平成30年12月14日
15	災害時における応急措置等の協力に関する協定	水ingエンジニアリング(株)東北支店	平成30年12月14日

⑦その他の協定(21)

No.	協定名	協定先	協定年月日
1	災害防止通報及び災害応急対策に関する協定	米沢市測量設計協会	平成8年8月29日
2	災害時における建築物の解体撤去等に関する協定	一般社団法人山形県解体工事業協会	平成25年3月26日
3	災害時におけるバス輸送の協力に関する協定	有限会社サイトシーイング蔵王	平成25年3月26日
4	災害発生時における米沢市内郵便局及び米沢市の相互協力に関する協定	米沢市内郵便局	平成27年8月24日 (平成10年4月1日)

No.	協定名	協定先	協定年月日
5	災害時の放送要請及び緊急放送に関する協定	株式会社ニューメディア	令和4年11月22日 (平成24年12月24日)
6	全国瞬時警報システム（J-アラート）により配信される緊急情報の放送（ケーブルテレビ、コミュニティFM）に関する協定	株式会社ニューメディア	平成28年9月1日 (平成26年2月1日)
7	大規模災害時における被災者支援に関する協定	山形県行政書士会	平成29年4月14日
8	災害時における協力に関する協定	米沢市環境事業協同組合	平成29年5月24日
9	全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定	全国公設地方卸売市場協議会	平成29年9月1日
10	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	平成31年2月1日
11	米沢市と大塚製薬株式会社との健康づくりの増進に関する包括的連携協定	大塚製薬株式会社	令和元年7月10日
12	災害時における被災者支援に関する協定	山形県土地家屋調査士会	令和2年3月17日
13	火災等における土地改良施設利用に関する協定	米沢平野土地改良区、南陽市、高畠町、川西町、置賜広域行政事務組合	令和2年9月8日
14	災害時における災害応急対策の応援に関する協定	有限会社宮村産業開発	令和2年10月28日
15	災害時における物資輸送等に関する協定	ヤマト運輸株式会社	令和3年3月16日
16	災害時における災害応急対策の応援に関する協定	山建工業株式会社	令和3年6月29日
17	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	佐川急便株式会社	令和3年11月17日
18	米沢市（置賜地域）におけるレジリエンス強化推進プロジェクトに関する協定	東日本電信電話株式会社山形支店	令和5年5月2日
19	米沢市災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定	社会福祉法人米沢市社会福祉協議会	令和5年7月3日
20	米沢市と株式会社ヨークベニマル及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定	株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン-イレブン・ジャパン	令和5年12月8日
21	災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定	株式会社アクティオ	令和6年7月1日

がけ地近接等危険住宅移転事業

国が定める社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年3月26日制定）に基づき社会資本整備総合交付金の交付対象となる事業のうち、危険住宅が土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条に基づき山形県知事が指定した土砂災害特別警戒区域内に存する家屋の移転に関し、本市でも補助金交付要綱を定め、移転促進を図り災害防止に努めている。

3. 消防団・消防水利

消防団組織

(1) 消防団員数

(各年4月1日現在)

年\区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	条例定数	減員
R2	1	3	16	21	43	105	701	890	1,016	126
R3	1	3	16	21	42	105	655	843	900	57
R4	1	3	16	21	39	64	638	782	900	118
R5	1	3	16	21	39	64	628	772	900	128
R6	1	3	16	21	39	64	620	764	900	136

(2) 分団別消防団員数

(令和6年4月1日現在)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
団本部	1	3				1	11	16
1分団			1	1	1	1	18	22
2分団			1	1	1	1	12	16
3分団			1	1	1	1	7	11
4分団			1	1	1	1	11	15
5分団			1	1	1	1	16	20
6分団			1	1	1	2	23《3》	28
7分団			1	1	2	6	30	40
8分団			1	1	2	3	28	35
9分団			1	1	2	2	29	35
10分団			1	1	2	3	26	33
11分団			1	2	4(1)	6	89《16》	102
12分団			1	2	4(1)	7	76	90
13分団			1	2	4(1)	5	36	48
14分団			1	2	7(1)	15	131	156
15分団			1	2	5(1)	8	63	79
16分団			1	1	1	1	14	18
合計	1	3	16	21	39(5)	64	620《19》	764

※1 団本部団員は女性団員14人

※2 () 内の数値は事務部長

※3 《》内の数値は機能別団員

(3) 消防団機械

(令和6年4月1日現在)

分団名	区 域	消防機械数(台)						ポンプ庫(棟)			ホース乾燥塔等(塔)	
		防 災 活動車 (広報車)	消 防 ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ付 積載車	小型動力 ポンプ	軽資機材 搬送車	計	車庫	小型動力 ポンプ 置 場	計	防 災 サイレン塔 (コンクリート柱)	ホース 乾燥塔 (コンクリート柱)
団本部		1					1					
第1分団	東部		1				1	1		1	1	
第2分団	西部		1				1	1		1	1	
第3分団	中部		1				1	1		1	1	
第4分団	南部		1				1	1		1	1	
第5分団	北部		1				1	1		1	1	
第6分団	愛宕			1	1		2	1	1	2	2	1
第7分団	塩井			1	5		6	1	5	6	3	
第8分団	広幡			2	1		3	2	1	3	4	
第9分団	六郷			1	1		2	1	1	2	3	
第10分団	万世			2	2	1	5	2	2	4	3	
第11分団	窪田			2	4	1	7	2	4	6	5	5
第12分団	三沢 田沢			3	4		7	3	4	7	5	1
第13分団	山上		1	2	2	1	6	3	2	5	5	1
第14分団	上郷			4	11		15	4	11	15	8	6
第15分団	南原		1	3	8	1	13	4	8	12	9	5
第16分団	中南部		1				1	1		1	1	
合 計		1	8	21	39	4	73	29	39	68	53	19

消 防 水 利

(各年4月1日現在)

区分 年	防火貯水槽			消火栓			その他の 水利 (プール)
	40t以上	20t以上	計	配管150mm以上	配管150mm未満	計	
R2	446	77	523	388	559	947	19
R3	447	75	522	388	561	949	18
R4	445	75	520	390	562	952	17
R5	446	74	520	390	564	954	16
R6	447	74	521	389	567	956	16

